

令和5年度 第1回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：令和5年7月12日（水） 14:00～16:00

■場所：東広島市本庁舎3階303会議室

■出席者：〈配席表及び委員名簿参照〉

○委員：西嶋会長、岡本委員、市川委員、渡邊委員、小倉委員、橋野委員、加栗副会長、弓場委員、北田委員、川口委員、白男川委員、美野委員、井上委員、石川委員、瀧鍵委員、伊関委員、金城委員、古田委員

○事務局：生活環境部 中村部長

環境先進都市推進課 水戸課長、向谷環境管理係長、津山主査

○欠席：水野委員、大崎委員

■ 配布資料〔○印は事前配布資料〕

○次第

○環境審議会委員名簿

○資料1：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

○別表：進捗管理表

○第2次東広島市環境基本計画（概要版）

第2次東広島市環境基本計画（本編）

東広島市環境（環境白書） 令和4年版

配席表

■議事概要

1 開会

- ・事務局による開会
- ・委員の自己紹介
- ・会長、副会長選出
- ・東広島市環境審議会の成立要件

2 議事

(会長)

まず、事務局から会議資料の確認をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料の確認)

報告事項：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

(会長)

それでは、報告事項の「東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料 1、第2次東広島市環境基本計画（概要版）を使用して説明)

(会長)

ただ今の事務局の説明について、質問や計画自体への意見等はあるか。

(委員)

「光環境の保全」について、等級が計測不能値だったとあるが、原因は明るすぎたことなのか撮り方の問題だったのか。

(事務局)

原因は撮り方の問題で、デジタルカメラの設定がうまく出来ておらず、計測用のデータとして扱うことが出来なかったためである。今年度も8月に調査を行うこととしており、計測データを通じて進捗管理を行う。

(委員)

「三津湾の藻場面積」について、水質については継続調査を行うとあるが、藻場面積の話はいつ頃から始まり、まだ何も結果が無いということか。

(事務局)

新しく第2次計画から取り入れた指標である。現状値として平成28年度の調査結果の数値が挙げられているが、それ以降に環境省の調査が行われておらず把握ができていないのが現状である。市で三津湾の藻場面積を把握することも難しくモニタリングの継続に課題があると感じている。市では三津湾の水質調査を5地点で行っており、藻場面積との直接的な関わりが薄いかもしれないが、水質を監視しながら新しい調査結果を待つという意味で記載している。

(委員)

昨年エコネットひがしひろしまのイベントで三津湾の干潟の清掃と生き物観察会を行った。関心がある分野であり、うまく進めばいいなと感じる。

(会長)

環境省はそこまで頻度高く調査を行うわけではないので期待できないかもしれない。衛星写真を使用した調査なので出来ないわけではないので少し検討いただけたらと思う。

(委員)

「水・水辺環境の保全・向上」について、以前は河川アダプト制度などがあったが、指標には入らないという捉え方でよいか。

(事務局)

アダプト活動などその他の取組みについても実績が把握できれば計上していくことは可能であるが、指標として設定されている項目については、P6に記載の2つのみである。

(委員)

市民のこのような取組みについても計上して行ってほしい。

また「市街地の緑の保全と整備・創出」について、都市公園面積が挙げられているが、市街地の生産緑地制度なども検討いただけたらと思う。

(会長)

関連して、指標化できないものも多く、指標化（数値化）できているものはごく僅かだと思う。1つの指標だけで計れるものではなく大きな目標に向けて数値化できないものも含めて評価をしていく必要があるのではないか。これに市民等の取組みも含め、数値ではないにしても評価に取り込んでいく必要があると考える。今後の課題としていただきたい。

(委員)

進捗管理表の1-1 (1) の今後の課題及び方向性の欄の「人材不足」という表現について、適切ではなく心外である。担当課とよく詰めて表現については少し変えていただきたい。また、山の管理はあらゆる形でアプローチされており、現状も含めてそういったことも皆様に知っていただきたい。

(委員)

関連して、森林環境譲与税は本市ではどのくらいあるのか。

(事務局)

金額は把握していない。先ほどの記載内容のご指摘については、担当課と記載の本旨が何かをもう少し詰めた上で記載すべきところであった。また、会長が言われたように指標化されていないもの、市民等の取組みも含めて全体的な評価が必要である。今後評価を行っていく上での課題としたい。

(委員)

進捗管理表の1-1 (1) 「地力増進支援事業によるたい肥投入面積」の評価コメント欄の内容について、馴染みが無い用語であり少し詳しく説明していただけないか。

(事務局)

記載の意味合いについて、担当課に今一度確認を行い、回答をさせていただきたい。

なお、事業内容自体は、「地力（作物を生育させる力）の増進を図るため、農地へたい肥を投入する経費の一部を助成する事業」である。

(委員)

農業経営しており数年前までたい肥を投入していたが、地力が回復して米の品質が上がったかというところが上がっていない。補助金に自費を足してたい肥を投入するが、米の単価は全く上がらない。メリットがないから止めた方が多いのではないか。

(委員)

望ましい環境像3つ目の「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」について、情報発

信の大切さについて認識しているが、新しく建設されたエコパークとの連携で市民や子供に対してPRできた行事等があったか。

(事務局)

指標の「環境に関する出前講座の実施回数」には、エコパークが子供や市民を対象に実施した施設見学も含んでいる。その他、昨年度開催の環境啓発イベントである環境フェアではエコパークも会場としてシャトルバスを走らせるなど連携し実施した。

(委員)

「廃棄物の排出抑制と資源循環的利用の促進」について、市民一人1日あたりのごみ排出量の記載のところで、事業系可燃ごみが微増となっておりたい肥化による資源化・減量化を展開するという内容の記載がある。たい肥化については、以前から廃棄物対策課と協議を進めているものの、補助金を使ってもコスト的に中々割に合わない。先ほどのたい肥の話のように使用しても付加価値の向上につながらないのであれば、そこに注力するよりも他に注力した方が良いのではないかとも思う。事業系可燃ごみ減少については、お客様や社内に向けた啓発活動を通じて取組んでおり、引き続き出来るところから取組んでいきたい。

(会長)

ごみの減量化において、たい肥化は一つの方法ではあるが、そこだけに注力しても難しい部分がある。広島県ではたい肥が必要以上に溢れているとも聞く。様々な方向性を出して取り組んでいく必要がある。

(委員)

「豊かな自然環境の保全と活用」について、唯一「D」評価となっている指標「希少野生動植物の指定」は評価コメントに「情報収集ができていない」と記載されているが、どのような取組みが行われた結果なのか、また今後の方向性については具体的に記載すべきと考えるがどうか。

(事務局)

現状0種に対し、今後10年間で1種以上を目指すという目標である。単に希少生物を選ぶものではなく、地域環境のモニタリングに適した野生動植物を選ぶこととしており、令和4年度は、文化課などの関係課から若干の情報提供は受けたものの担当課として具体的な取組みには繋げて行くことができておらず、この評価とした。方向性の記載については、ご指摘のとおりもう少し具体的に記載をする必要があったと考えている。

(会長)

今後10年間で1種以上を目指すという目標であり、プロセス設計を行いそのプロセスに沿っているのであれば0種のままであってもA評価ともなり得る。しっかりとプロセス設計して取組んでいただきたい。

(委員)

続きになるが、モニタリングに適した動植物とは具体的にはどういったものになるのか。

(事務局)

例えばオオサンショウウオのように河川の生態系ピラミッドの頂点に位置する生物が棲める環境というのは、そのエサとなる生物や生息環境が維持され健全な環境である証と言える。しかし、オオサンショウウオは全市域の河川に生息している訳ではないので、地域特性に合わせてその地域を代表する動植物を選ぼうというものである。

(委員)

進捗管理表の 3-1 (1)「環境教育・環境学習の推進」、3-2 (1)「環境情報の充実」について、現場のニーズという表現が出てくるが具体的に現場とはどこを指しているのか。

(事務局)

学校現場の先生方を指している。現場で求められているものがどういったコンテンツなのかをヒアリングし、需要のあるコンテンツについて追求する必要があると感じている。

(委員)

先生だけではなく、その先にある子供達を含めた参加者の目線もニーズに含めた上で評価していくのがよいと考える。

(委員)

進捗管理表 1-3 (1)「健全な水質と水循環の確保」について、黒瀬川の水質改善が課題となっているが、他の河川と比較して周囲に住宅や工業団地が多い等の要因があるのであれば教えてもらいたい。

(事務局)

本日お配りした環境白書の水質測定結果のページをご覧いただきたい。概ね黒瀬川水系以外は環境基準を達成している。黒瀬川では人口密度に対して河川流量が多くないことが要因と考えている。浄化槽や下水道の処理水の排水基準は河川の水により 10 倍以上に希釈されることを想定して設定されているが、十分な希釈が得られていないことが原因と考えている。

報告事項終了

3 その他

(事務局) 次回の審議会において、東広島市地球温暖化対策実行計画における区域施策編についての素案報告を行う旨を説明

(委員)

事前に送付いただいた環境基本計画の概要版に記載の「わたしたちができること」というコーナーが市民目線でとても良いと感じた。

(委員)

市民からすると、そもそもこの概要版や計画本篇はどこに行けば手に入るのか知らないのではないか、この審議会で審議している内容も知られていないように感じる。広報や周知をどう行っていくかが重要かと思うが、どのように行っているのか。

(事務局)

概要版、本編共にホームページに掲載している。本編はインターネット上で入手を前提とし、配布用として概要版を作っている。概要版は出前講座やイベントなどで配布を行い、また窓口でも配布するが、その周知自体が出来ておらず改善していく必要がある。

(委員)

取組みについては、知り得たものだけが掲載されていると思うが、他にももっとたくさん活動があるはずである。市民・事業者の取組みは毎年度、エコネットひがしひろしまの活動事例集から引用する形になっていたかと思うが、中身はエコネット会員の活動のみであり毎年度同じような内容である。

情報収集をしていくことで勝手に認知はされていくものと考えているが、収集できた活動情報を忘れない内に投稿できるようなプラットフォームが欲しい。

(委員)

「すきかも」は事前の広報に使われているが、それと同じように隣に「やったこと」を掲載できるようなものがあつたらよいということかと思う。

(委員)

「すきかも」にも活動したこと自体を載せられるので有効な方法かと思う。その他、市の市民ポータルサイトが活発なようにも感じる。

また、個人では無理でも皆さんの力をお借りしてラジオ番組で環境情報を発信することも可能かもしれない。

(委員)

今度、のん太のカードを作成する。ミッションをクリアしたらカードがもらえるという仕組みを考えている。環境基本計画を手に入れることをミッションとしてコラボするようなことも可能であり、何か連携できることがあればやっていきたい。

(委員)

話は戻るが、地上設置の太陽光発電設備が増えているが、今後発電設備が廃棄物となる問題や廃棄物中の有害物質についての懸念があると思うが、市ではどのように考えられているか。

(事務局)

昨年、再エネ特措法が改正され太陽光発電設備に係る廃棄費用積立制度の創設や大規模電源における事前説明会の義務化などが盛り込まれている。国の動向を注視しながらではあるが、現状本市における太陽光発電設備においてそのような事例について把握している具体的なものはない。

3 閉会

- ・事務局による閉会